



徳島・香川・愛媛・高知
各労働局発表
平成28年1月28日



照会先

徳島労働局労働基準部 健康安全課長 松岡和人
TEL：088-652-9164
香川労働局労働基準部 健康安全課長 合田弘孝
TEL：087-811-8920
愛媛労働局労働基準部 健康安全課長 荒瀬雅夫
TEL：089-935-5204
高知労働局労働基準部 健康安全課長 掛水敏光
TEL：088-885-6023

四国4県の労働局がロゴマークを共有し 労働災害の撲滅をめざします！

徳島労働局（局長：いいのひろひと飯野弘仁）、香川労働局（局長：ふじながよしき藤永芳樹）、愛媛労働局（局長：あまのたかし天野敬）、高知労働局（局長：いづののぶゆき伊津野信之）では、第12次労働災害防止計画の目標である「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を実現するため、統一したロゴマーク^注を定め、労働災害の防止に向けた気運の向上を図るとともに各労働局が策定した労働災害防止推進計画の取組を強力に推進します。

また、事業場に対し、ロゴマークを「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などの取組に積極的に活用してもらうことを推進します。
（ロゴマークは各労働局のホームページから無償でダウンロードできます。）

厚生労働省は、平成25年2月に「労働災害を少しでも減らし、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため」平成25年度を初年度として、5年間にわたり国が重点的に取り組む事項を定めた「労働災害防止計画」を策定しました。（第12次労働災害防止計画）

これを受け、全国の各労働局は局ごとに「労働災害防止推進計画」を定め、それぞれの施策を推進しています。

この労働災害防止推進計画は、それぞれの地域性を考慮して定められたことから、目標や手法が異なっていますが、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」の実現をめざして全ての関係者が取り組むことが必要となるものです。

このたび、四国4県の労働局では、第12次労働災害防止計画の後半に向けて、「Safe Work」をキャッチフレーズに、統一したロゴマークを決めました。これにより、「第12次労働災害防止計画」の目標達成をめざし、それぞれの同計画の後半の取組を実施することとします。

注：ロゴマークは、首都圏4労働局（埼玉、千葉、東京、神奈川）が使用しているものと同じデザインです。「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されるフレーズで、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものとしています。背景は「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものです。

1 四国4県の労働局が平成28年度に予定している一斉取組

- ・「STOP! 転倒災害プロジェクト」四国一斉点検(6月)
- ・全国安全週間中に四国一斉の「安全衛生パトロール」
- ・年末年始の四国一斉の「安全衛生パトロール」

2 各局の平成28年度に予定している主な取組

徳島労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(安全衛生パトロール等)
- ・「徳島産業安全衛生大会」7月5日(あわぎんホール)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「とくしま年末年始無災害運動」(安全衛生パトロール等)

香川労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(香川産業安全衛生大会、安全衛生パトロール等)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「全国労働衛生週間」10月1日～10月7日(香川健康づくり推進セミナー等)
- ・「年末年始ゼロ災香川推進運動」(安全衛生パトロール等)

愛媛労働局

- ・毎月10日「えひめ建設安全の日」県下一斉パトロール(6月10日、11月10日)
- ・全国安全週間実施要綱説明会(6月中・県内全監督署)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間実施要綱説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「愛媛産業安全衛生大会」10月4日(松山市総合コミュニティセンター)
- ・「建設事業ノーダン運動」(1～3月)県下一斉パトロール:2月10日

高知労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(各地区安全衛生大会、安全衛生パトロール等)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「全国労働衛生週間」10月1日～10月7日(高知県産業安全衛生大会等)
- ・「ゼロ災高知年末年始無災害運動」(安全衛生パトロール等)

ロゴマーク



ロゴマーク使用取扱規程

発表日：平成28年1月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、四国の統一したロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(使用できる者)

第2条 労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とする場合に限り、何人もロゴマークを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- 一 四国の各労働局の品位を傷つけ又は傷つけるおそれのあるとき。
- 二 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する又は使用するおそれのあるとき。
- 三 法令又は公序良俗に反し又は反するおそれのあるとき。
- 四 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え又は与えるおそれのあるとき。
- 五 その他その使用が著しく不適當であるとき。

(違反等に対する取扱い)

第3条 使用者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、その他この規程に違反したときは、四国の各労働局長はその使用の差止めの請求又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行う。その場合、使用者は直ちに、その請求等に従わなければならない。

附則

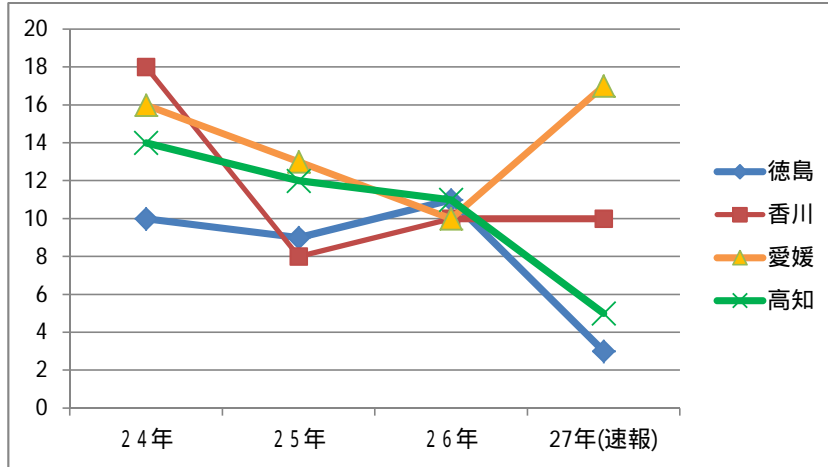
この規程は、平成28年1月28日より施行する。

徳島労働局長、香川労働局長、愛媛労働局長、高知労働局長

四国4県の過去3年の災害発生状況

死亡者数

	24年	25年	26年	27年(速報)	12次防目標
徳島	10	9	11	3	8
香川	18	8	10	10	9
愛媛	16	13	10	17	14
高知	14	12	11	5	5



休業4日以上之死傷者数

	24年	25年	26年	27年(速報)	12次防目標
徳島	834	826	768	704	708
香川	1,160	1,119	1,118	997	986
愛媛	1,560	1,461	1,480	1,261	1,326
高知	1,004	922	983	881	802

